

学んでわかった！必要なのは全労働者の賃上げ (近畿地協 2016 春闘学習会)



2月13・14日、京都市内で近畿地協春闘学習会が開催され、九州・北陸・東海のなかまも含め29人が参加しました。

経営者にモノ言うには「学習」を！

冒頭、主催者を代表して、近畿地協岡野議長が「日銀がマイナス金利を決定して以来、金融不安がさらに加速している。職場では住宅ローン金利の引き下げ要求が相次いで混乱している。まさに金利だけの金融機関とのつきあいになっている。最近の事故にも見られるように『安かろう、早かろう』の裏にはワケがある。私たちは地域に寄り添った金融機関づくりを引き続き追求めていくことが大切。長時間労働を野放しにする労働法制改悪、パワハラ根絶、望まない非正規をつくらぬよう監視していこう。経営者にモノを言うためには『学習』が大切。二日間、大いに学んでほしい」とあいさつしました。

諸外国を見習って

好評につき3年連続の学習会講師をお願いした全労連雇用・労働法制局長の伊藤圭一さんは、「リーマンショックの時に、賃上げ要求を自粛したのは、日本だけ。リーマンショックをぶっ飛ばそうと諸外国の労働組合はたたかってきた。その結果、リーマンショック以降、日本だけ賃金が上がらなかった」として、日本では世帯総収入が減少しており、労働時間の上限規制がないもとで、フラフラの労働者に仕事をさせている実態な

どが語られ、「経営者に借金してでも賃上げをしなければならぬ日本経済の状況をわからせるには、労働者が怒り、社会的波及力のある賃金闘争が必要」と今春闘の重要性を強く訴えました。

また、スクリーンを使って「この1年間、日本でも労働者や市民が国会周辺はもとより、全国各地でたたかいに立ち上がってきている」姿を動画で紹介しました。

後半は、労働法制を改悪しようという政府・財界の狙いが「低コスト・使用者の都合で使える労働力とモノ言えぬ労働者づくりにある」ことを、資料をまじえて解説しました。



講演に続いて、京都北都のなかまが「不利益変更とのたたかい」を報告。武生・大同・大阪シティのなかまが、それぞれの解雇撤回に向けた、たたかいを報告し、支援を訴えました。

裁判も含め職場に戻るためにがんばる！

大阪シティ信金尾形さんの訴え

2014年12月に休職期間満了で解雇されました。金庫内ではパワハラで有名な支店長がいる店に転勤となって、支店長・次長から一日中罵声を浴びせられていた部下をかばったら、私がパワハラの標的にされ、徹底して攻撃されました。全店で最も長時間労働の職場で、朝8:00～夜22:00まで、昼休みもとれない状況でした。パワハラの上で長時間過密労働では、我慢も限界にきていました。クレームを捏造されたうえ、全員の前で「尾形はうつ病だから・・・」などと大声で傷つけられ、風邪で1日休んでも「診断書」を求められ、医者も驚いているありさまでした。書類の受け渡しも「もらっていない」と言われ、後日、その上司のところから見つかるといことも日常茶飯事でした。



昨年12月、大阪シティ信金前で抗議

人事部に転勤を申し出ても「ひとりで闘え」「パワハラは受け止め方の問題」などと自己責任にされ、頼みの綱が心の中でぷつぷつ音を立てて切れたのを、今でもハッキリ覚えています。

人間の尊厳を否定したパワハラに加害者を、責任をとらせるところか昇進させている大阪シティ信金は許せません。職場に戻るためにがんばりますので、ご支援をよろしくお願いします。

生々しい職場実態が浮き彫りに (分散会)

3班に分かれて行われた分散会では、職場の生々しい実態が出され、驚きと怒りが湧き上がるほどでした。

●不祥事件の防止と称して「借金・嗜好・日常生活」など個人のプライバシーにまで踏み込んだ調査が行われている。

●職場で労働者が倒れても「救急車を呼ぶな！」と言って、本部から車で迎えに来てもらって病院に運ぶ。従業員の健康・いのちより、会社の体面を重んじる会社に驚いている。病院で点滴を受けて、その日のうちにまた職場に戻って仕事をさせていた。

●休日出勤の振替休日を取っている人はほとんどいない。ユウレイ出勤をさせられている。

●「自主参加」のボランティア活動なのに、「参加できない」理由を根掘り葉掘り聞かれる。

●ストレスチェックが始まったが、情報が会社内に知られるのではないかと不安

●マイナンバーは、今のところマル優と法人用だけに限定されている。

●平日、家族と一緒に夕食をとれるのは年に2回程度

●残業代が出ないので、時間給に換算したら時給68円だった。

●5万円の賃下げも毎年1万円ずつ賃下げするのでも不利益変更に変わりはない。定年再雇用者を大事にしない信金だなあと感じた。

等々、職場の無法状態の実態も浮き彫りに。

感想文より

▽資料が団体交渉にも使用できそうよかった

▲解雇されている仲間からの訴えにまで、伊藤講師が的確なアドバイスをもらえたのは画期的

△あまりにもひどい職場実態の人たちを助けてあげてください

▼交流会ではじっくり話が聞けてよかった

▽分散会のメンバーを1日目と2日目を変えられるようにしたらもっといろいろな人の話が聞けると思う

▲金融労連の活動を YOU TUBE など動画で流せたら、集会に来れない仲間にも金融労連が身近になるのでは？

△言いたいことが言える雰囲気作りをしてもらった座長さんに感謝します。お茶の手配があれば良かったが

▼春闘を勝ち抜くためにはひとりひとりの理論武装が必要だと認識させてもらった

▽HPの有効活用などツールの重要性を感じた

▲多くの人から激励の言葉をもらって新たな力が湧いてきた

△困難なときこそ、学習。原点に戻ることが必要

▼時間と費用の問題もあって、ウチの所ではなかなか交流会が持てない状況です。一見ムダと思われる時間が本当は大切なんだと思いました。

当面の行動日程

★2月27日(土)四役会議(西日本事務所)10:00

★3月11日(金)大同信組裁判(大阪地裁)

会社側証人尋問 10:00～17:00

★3月17日(木)みどうすじ総行動(大阪)

★3月18日(金)大同信組裁判(大阪地裁)

会社側証人及び浦野前金融ユニオン委員長尋問
10:00～17:00

★3月28日(月)大同信組裁判(大阪地裁)

原告証人尋問 13:30～17:00

★3月30日(水)武生信金裁判判決(福井地裁)13:10